平成31年度 西紀南小学校学校経営方針

篠山市立西紀南小学校

1 学校経営の基本

人口減少社会の到来や価値観の変化、グローバル化の進展等、教育を取り巻く環境は変化している。変化 の激しい時代にあっても、こころ豊かに 将来の夢や目標をもって、創造性やチャレンジ精神等を培い、自らの 個性と可能性を伸ばすことが重要である。その上で、自ら課題を見つけ、その解決策を考え、実行して、自立 した人間として、たくましく生き抜いていけるような児童の育成をめざす。

- (1)児童の内面理解に基づいた生徒指導を行うとともに、豊かな心を育む学習や活動を推進し、学校全体として人権教育の充実を図る。
- (2) 児童一人一人の個性や特性の理解に努め、将来への夢や目標をもって努力する児童を育てる。
- (3)きめ細かな個に応じた指導をもとに、基礎基本の徹底を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努め、学力の向上を図る。
- (4) 学校施設の安全管理、登下校の安全対策の充実を図り、子どもたちが安心して学べ、保護者・地域から信頼される学校をつくる。
- (5)家庭や地域との連携を深め、ふるさと教育を推進し、ふるさとを愛し、誇りに思う心を育てる。

2 教育目標

~ 自他を大切にし、自立して未来を切り拓く児童の育成 ~ 将来の夢や目標をもち、チャレンジ精神を培い、自らの個性と可能性を伸ばす教育

3 めざす子ども像

自ら考え判断して行動する子	発達段階に応じた夢や目標を持ち、その実現に向けて努力
	しようとする態度を培う。学校生活において、自分の意志
	や判断に基づいて行動できる児童を育てる。
豊かな心をもった子	自分のことを大切にするとともに、友だちや周りの人たちに対し
	て思いやりの心をもって接することのできる児童を育てる。また、
	様々なことに積極的に挑戦しようとする児童を育てる。
明るく元気に活動する子	基本的な生活習慣を身につけ、明るく活動できる児童を育てる。
	特に、自ら進んであいさつし、行事等で元気よく活発に活動でき
	る児童を育てる。

4 めざす学校像

子どもからは → 楽しい学校(わかる授業と学力の定着、自己実現と自己有用感、規範意識の定着)

保護者からは→ 通わせたい学校(安全で安心な学校、確かな学力の定着、豊かな心と健やかな体の育成)

地域からは → 信頼させる学校(郷土愛の育成、地域と連携する学校行事の推進、学校の説明責任)

教職員からは→ やりがいのある学校(教職員の協働、組織ワークによる目標の達成、働き方改革)

5 めざす教職員像

(1) 教育に情熱をもち、資質向上をめざす教職員

子どもに対する愛情と責任感を持ち、常に自己研鑽に努めるとともに、教育効果が上がるよう、 児童の実態や学習内容に応じた指導方法の工夫・改善を図る教職員

(2) 教育的課題に取り組む教職員

自らの人権感覚を磨き、人権教育・道徳教育を中心として、社会の変化に対応した教育課題に取り組 おの教職員

(3) 責任を持って職務を遂行する教職員

幅広い知識と教養(人間性)を備え、切磋琢磨し、組織の一員として職務を遂行できる教職員

(4) 家庭・地域と連携する教職員

開かれた学校づくりを進め、家庭や地域との信頼関係の確立に向け努力する教職員

(5) 危機管理能力を高める教職員

学校の危機管理に対して、「報告」「連絡」「相談」「記録」「確認」を密にして、迅速・的確な対応で信頼される学校づくりを推進する教職員

6 重点目標

- (1) 安全安心な学校づくりを基盤にした、豊かな心の育成
 - ・ 安全管理と安全教育の充実を図り、安全で安心な学校づくりを徹底する。
 - ・ 豊かな心を育むための道徳教育及び人権教育・多文化共生教育を推進するとともに、児童の 内面理解に基づく生徒指導の充実を図る。
 - 通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童を含めた障害のある児童一人一人の教育的 ニーズに応じた合理的配慮を提供し、きめ細かく適切な教育的支援を行う。
- (2) 言語活動を充実した確かな学力の育成
 - ・ 学習のめあてとふり返りを明確にし、学習習慣と学習規律の定着に努め、基礎的基本的な知識・技能を確実に習得させる。また、ことばの力を高める活動の充実を図り、思考力・判断力・表現力を育成する。
 - 外国語を用いたコミュニケーション能力の育成を推進する。
 - 学力の課題を把握し、個に応じたきめ細かな学習指導を推進する。
 - ・ 「自主学習の手引き」を活用し、保護者との連携協力による家庭学習の充実を図る。
- (3) 生活習慣の定着と教育環境の充実
 - ・ 校内のきまりを守り、自分で考えて行動できるようにするとともに、相手の立場に立って考えられる心を育てたり、明るく元気に生活できる習慣を身につける指導に努める。
 - ・ 「あ」から始まる学校生活「あいさつ・あつまり・あとしまつ」を定着する。
 - ・ いじめの未然防止、早期発見・早期対応における組織的な対応の充実を図る。
 - ・ 保護者や関係機関等との連携を強化し、児童の特性や発達の段階に応じた指導の充実を図る。
 - ・ 児童と向き合う時間の確保とワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、学校のおける働き方 改革を推進する。
- (4) 家庭や地域と連携した、地域とともにある学校づくりの推進
 - ・ 学校運営協議会を核に、保護者、地域の人々の意見を十分に把握し、地域人材や地域資源の 活用を図り、食育やふるさと教育を積極的に推進する。
 - ・ 幼小中の滑らかな接続のため、幼小中連携事業の充実を図る。